

統計アラカルト

熊本の統計情報 平成23年4月28日

県民の皆様に統計を身近に感じていただくためのページです。

毎月1回のペースで色々な統計に関する話題・データを紹介します。

平均値と中央値

統計の値の示し方には「平均値」、「中央値」、「最頻値」の3種類があり、多くは「平均値」で表しています。

「平均値」は、全部のデータを合計しデータの数で割った値。データの分布が左右対称であれば、平均値は真ん中の値(中央値)と同じになります。しかし、「平均値」は極端な値の影響を受けてしまう欠点があります。例えば、A氏の預金は1千万円、B氏は3百万円、C氏は1百万円、D氏は20万円とした場合の平均値は355万円。A氏の預金1千万円が平均値に強く影響を与えているということになります。

「平均値との差」・「順位/全体」のほか、「中央値との差」・「順位/全体」で補うことによって、全体の中での位置関係が把握できます。なお、「最頻値」とは、データの出現率が最大の値をいいます。

それでは、「平均値」と「中央値」の2つの値によって、熊本県における雇用者の賃金がどのような状況にあるのかをみてみたいと思います。

参考の統計(調査)は、「[毎月勤労統計調査](#)」と「[工業統計調査](#)」、そして「消費者物価地域差指数」です。

下の表(度数分布)は、雇用者が5人以上働いている製造業の都道府県別定期給与額を、「幹葉表示」によって表したもので、熊本県の製造業の賃金は25万3千円。全国平均28万7千円との格差は3万4千円。しかし、中央値の25万7千円との格差は僅か4千円(全国値は東京都、神奈川県、愛知県、大阪府が引き上げている)。熊本県は、全国順位は28番目で、47都道府県の真ん中くらいに位置していることが分かります。

製造業の事業所で働く常用労働者の賃金(事業所規模5人以上)

幹葉表示

出典:毎月勤労統計調査(平成21年平均)
※定期給与とは、所定内給与と所定外給与を加えたもの

定期給与の金額		度数	都道府県名
万円	千円		
38	2	1	東京
37			
36			
35			
34			
33			
32	9	1	神奈川
31			
30	1 5		
29	0 0 5		
28	0 3 4 5 5 7 8 7		2 愛知 大阪 3 滋賀 栃木 京都 7 静岡 岡山 奈良 山口 千葉 三重 兵庫 4 広島 茨城 群馬 埼玉
27	2 3 6 8		
26	2 8		2 山梨 長野
25	1 3 5 6 7 7 8 9 9		9 徳島 熊本 福岡 愛媛 岐阜 石川 香川 長崎 富山 4 宮城 福井 和歌山 福島
24	2 7 9 9		
23	0 0 7		3 新潟 山形 大分
22	0 2 5		3 北海道 島根 佐賀
21	0 3 5 8		4 岩手 鹿児島 宮崎 鳥取
20	3 6 8		3 沖縄 青森 秋田
19	7	1	高知

幹葉表示の読み方1:熊本県の賃金は、幹の部分(25万)と葉の部分(3千円)を加えると、25万3千円。
幹葉表示の読み方2:右の青色で塗った部分は、分布図。

ちなみに、過去の毎月勤労統計調査結果では、熊本県の全国順位は、H9年32番目、H12年32番目、H14年34番目、H15年26番目、H16年27番目、H20年30番目、H21年28番目となっており、全国格差は縮小傾向にあります。

次の表は、平成21年製造業の都道府県別付加価値額を示したものです。平成21年は、世界同時不況のため、前年度比で21.2%も付加価値額が減少していますが、例えば、大分県との比較を例にとれば、減少幅は大分県より小さく、付加価値額は大分県を上回り、例年、熊本県の雇用者賃金は大分県の次順位であったものが、平成21年の統計調査では順位逆転している状況です。

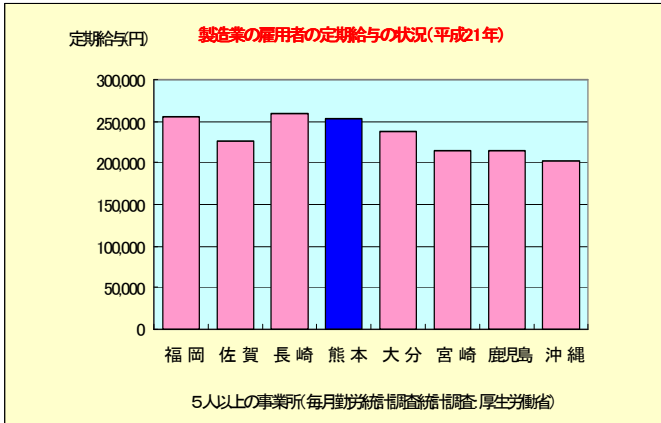
都道府県別 付加価値額

(従業者4人以上の事業所)

都道府県	付加価値額					
	平成20年			平成21年		
	金額 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)	金額 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)
全国	101,304,661	▲ 6.8	100.0	79,511,356	▲ 21.5	100.0
福岡	2,280,903	▲ 15.4	2.3	2,314,256	▲ 1.5	2.9
佐賀	650,915	▲ 10.4	0.6	443,411	▲ 31.9	0.6
長崎	616,988	2.4	0.6	590,968	▲ 4.2	0.7
熊本	944,588	▲ 9.3	0.9	743,914	▲ 21.2	0.9
大分	1,097,557	6.4	1.1	677,531	▲ 38.3	0.9
宮崎	457,959	▲ 7.4	0.5	371,055	▲ 19.0	0.5
鹿児島	709,456	▲ 3.5	0.7	564,126	▲ 20.5	0.7
沖縄	122,494	▲ 15.1	0.1	156,715	▲ 27.9	0.2

注:付加価値額で、従業者4~29人の事業所については粗付加価値額である。

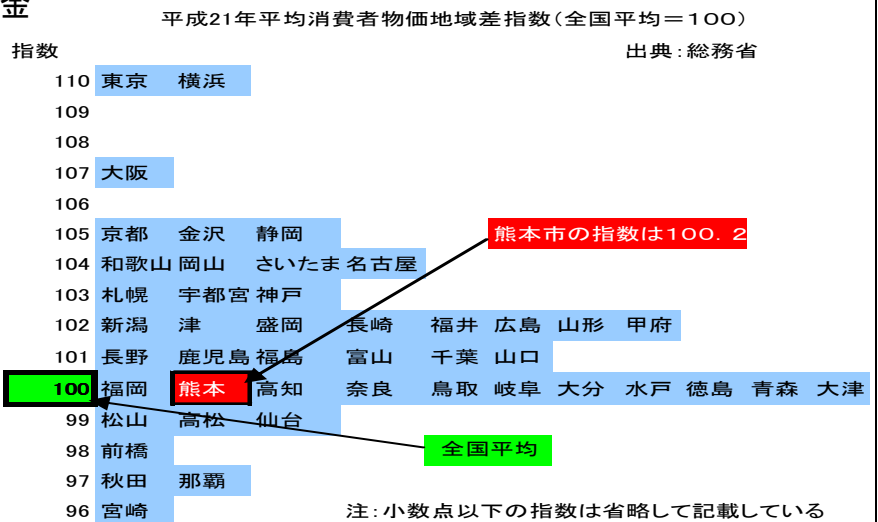
出典:平成21年工業統計調査(経済産業省)



熊本県では産業振興及び雇用の場の確保に資する企業誘致を積極的に推進してきており、平成21年工業統計調査によると、誘致企業の263事業所で1兆3,451億円(県全体の割合57.9%)の製造品出荷額等となっている状況です。前の頁で紹介しましたように、熊本県の雇用者賃金の全国格差は縮小傾向にあります。47都道府県の真ん中くらいの賃金水準にあるのも事実のところです。

右の表は、消費者物価の地域差を表したものです。熊本県の県庁所在地である熊本市の消費者物価は、以前は全国平均を下回る数値でしたが、平成21年の平均では、全国平均を0.2ポイント上回る指数。前頁の賃金の県別分布図と消費者物価分布図には相似性があります。

熊本市の消費者物価地域差指数は、下から9番目。雇用者賃金は高いとはいえませんが、自然豊かで暮らしやすい熊本県であるのです。



【豆知識】 表章(ひょうしょう)の語釈……ここでのいうヒョウショウは、表彰ではありません

質問:平成22年国勢調査の結果表について、『出生月別人口について、99歳までであった年齢各歳表章を114歳までに延長し、115歳以上を一括表章する』と変更されました。ここで使われている表章とはどういう意味なの？

回答:一般的な語釈では「表章=区分」みたいですが、的確ではありません。

辞典「大辞林」では、「表章=表(あらわ)して明らかにすること」と解説されています。統計用語では、「表章産業の公表、表章産業の区分」などに使用。表章=区分でも、表章=公表でもありません。

熊本県の統計情報は「 <http://www.pref.kumamoto.jp/site/statistics/> 」をご覧ください。

次回の「統計アラカルト」は、5月27日(金曜日)に掲載予定です。

問合せ先:熊本県企画振興部統計調査課 総務資料班 〒869-8570 熊本市水前寺6-18-1

電話:096-333-2174 / Fax:096-384-7544 / メール:toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp